

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
太田川流域の減災に係る主な取組状況
(平成30年7月豪雨の経験を踏まえた新たな課題)

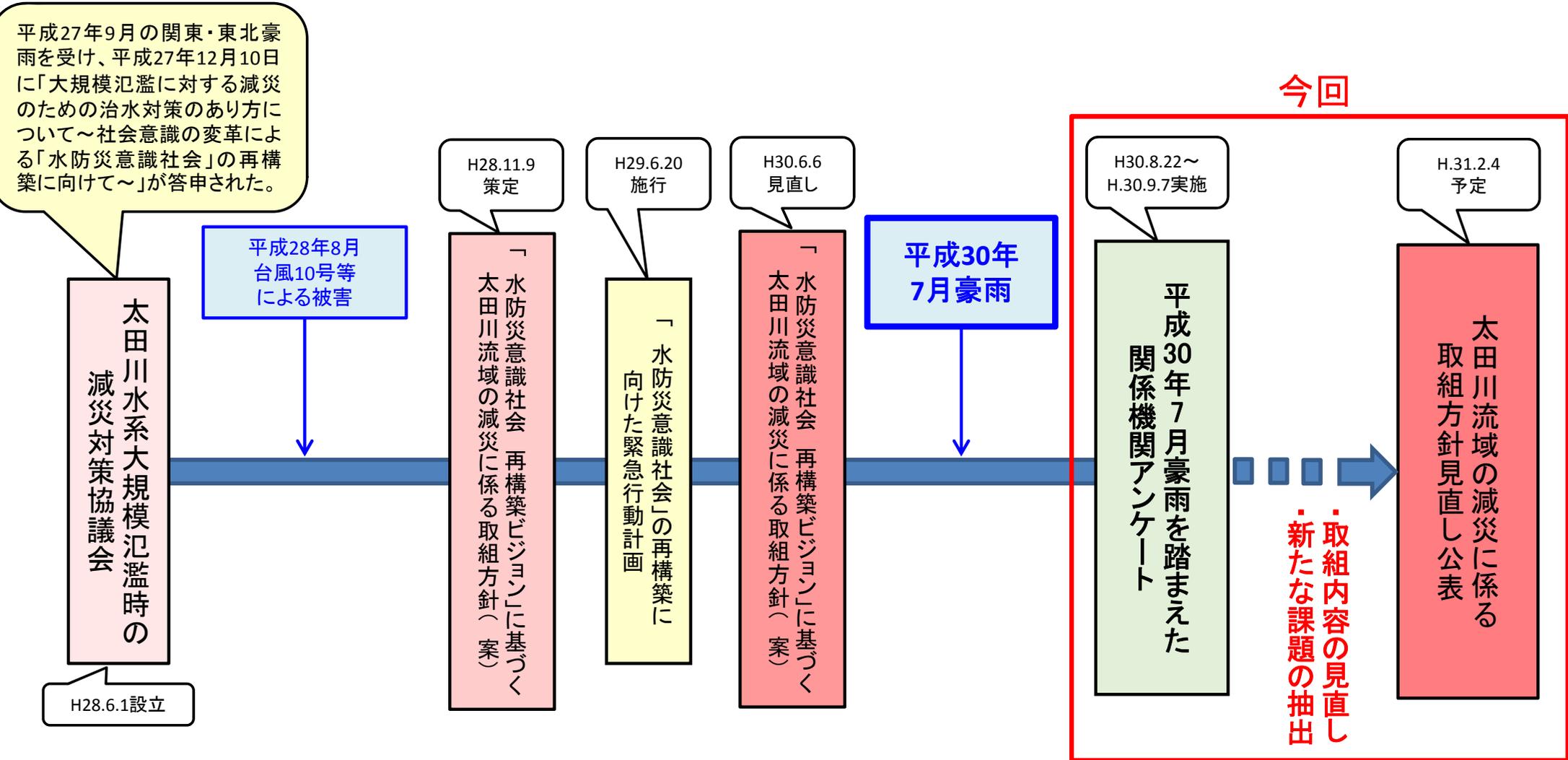
平成31年2月4日

太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

〔 広島市、安芸太田町、府中町、広島県、
広島地方気象台、国土交通省中国地方整備局 〕

1. 平成30年7月豪雨を踏まえた関係機関アンケートの経緯

平成30年7月に西日本から東海地方を中心に記録的な豪雨が発生した。これを受け、減災対策協議会の関係機関に『平成30年7月豪雨の経験を踏まえた新たな課題』に関してアンケートを取り、**新たな課題の抽出**と**取組内容の見直し**を行うものである。



2. 新たな課題に対する取組内容の分類

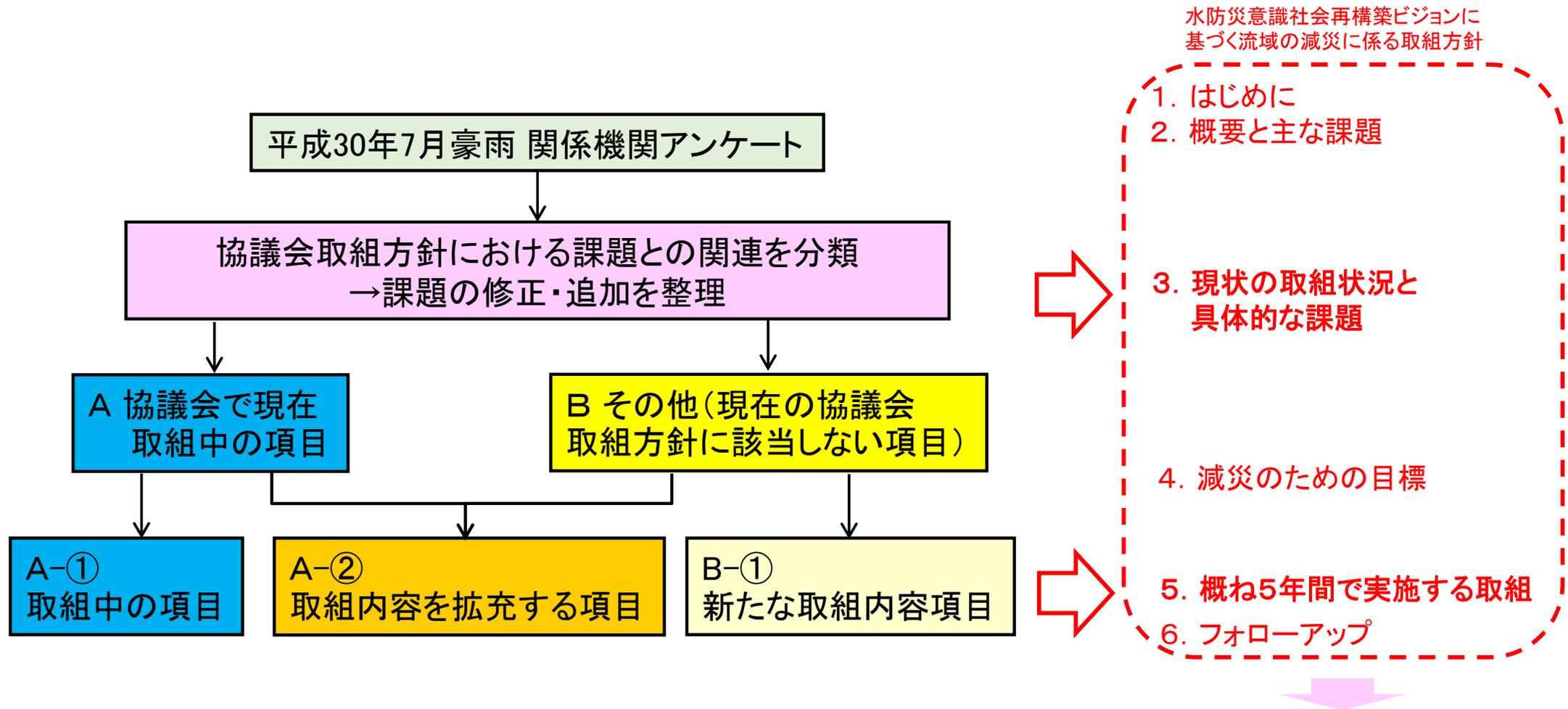
○平成30年7月豪雨災害を踏まえた課題アンケートを分類・整理し、新たな課題を抽出

→協議会取組方針における課題の修正・追加

○課題に対する実施内容として、「A 協議会で現在取組中の項目」、「B その他(協議会の取組方針に該当しない項目)」に分類

○上記A、Bについて、「A-① 取組中の項目」、「A-② 取組内容を拡充する項目」に整理

→協議会取組方針における取組内容の拡充又は追加

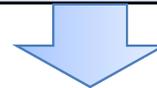


減災対策協議会取組方針見直し公表

3. 新たな課題と新たな取組

アンケートを分類・整理し、抽出した新たな課題と課題に対する新たな取組を整理した。

新たな課題	
項目	内容
防災教育	●ハザードマップの見方が、住民に十分理解されていない恐れがある。
	●住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。
	●住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。
	●水防資機材の活用や知識・技術を向上するため、行政担当者、消防署の職員、消防団及び地域住民の連携強化が必要である。
避難場所・経路	●大規模な災害が予想される場合、指定避難所が活用できない恐れがある。
避難誘導體制	●避難行動要支援者の避難誘導體制が確保されていない恐れがある。



新たな取組	
項目	内容
防災教育	出前講座等を活用した防災教育の推進※
	住民の避難行動を支援するきめこまやかな防災情報の提供
避難場所・経路	各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、隣接市町村との連絡体制の構築
避難誘導體制	出前講座等を活用した防災教育の推進※

※実施から推進に変更

※実施から推進に変更

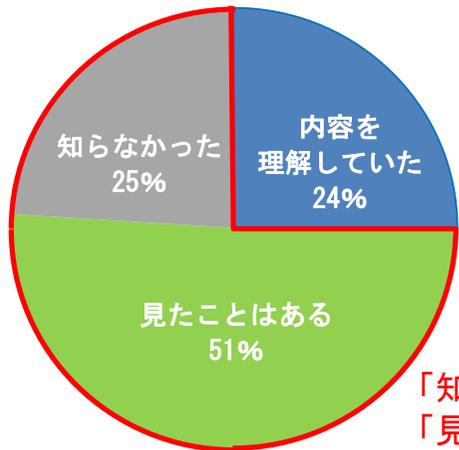
4. 関係機関アンケート結果から新たな課題を抽出

新たな課題：**ハザードマップの見方が、住民に十分理解されていない恐れがある。**
：住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題（関係機関アンケート結果）

- 洪水、内水、高潮、土砂災害、津波と、ハザードマップの種類が多く、理解しにくい。
- 避難情報等の住民への周知について、多様な方法で伝えるとしても、その情報を住民1人1人が「知ろう」としなければ結局伝わらない。
- 住民1人1人が、「自分の身は自分で守る」という「自助」の考え方を持つよう日頃から啓発し、住民1人1人が自ら情報を入手し、行動につなげることが、極めて重要である。

■ハザードマップの認知



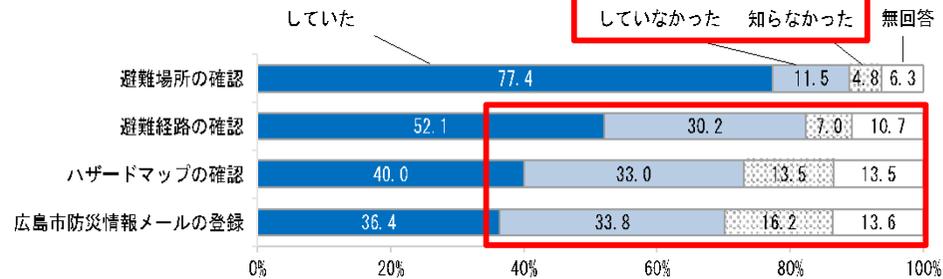
「知らなかった」
「見たことはある」
が約8割

兵庫県立大 阪本准教授調査

アンケートは倉敷市真備町地区で被災して避難所、親族宅などで暮らしたり、同地区で復旧作業に当たる男女100人(男54人、女46人)に7月28日に面談方式で実施
 阪本真由美(兵庫県立大学)・松多信尚(岡山大学)・廣井悠(東京大学)が山陽新聞社とともに実施した調査に基づき内閣府にて作成

出典：平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ

■避難に対する備えと避難行動

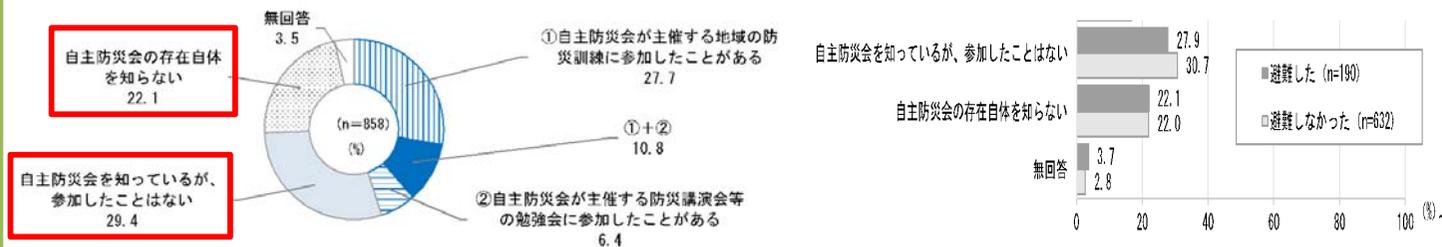


避難経路・ハザードマップの確認、防災情報メールの登録をしていない人の割合が約5割以上

出典：第3回平成30年7月豪雨災害における避難対策等検証会議(広島市) 資料3(議題)

■自主防災組織への参加

「自主防災組織の存在を知らない」
「知っているが参加したことはない」人の割合が約5割以上



出典：平成30年7月豪雨の避難行動に関する調査結果、平成30年11月、広島市危機管理室

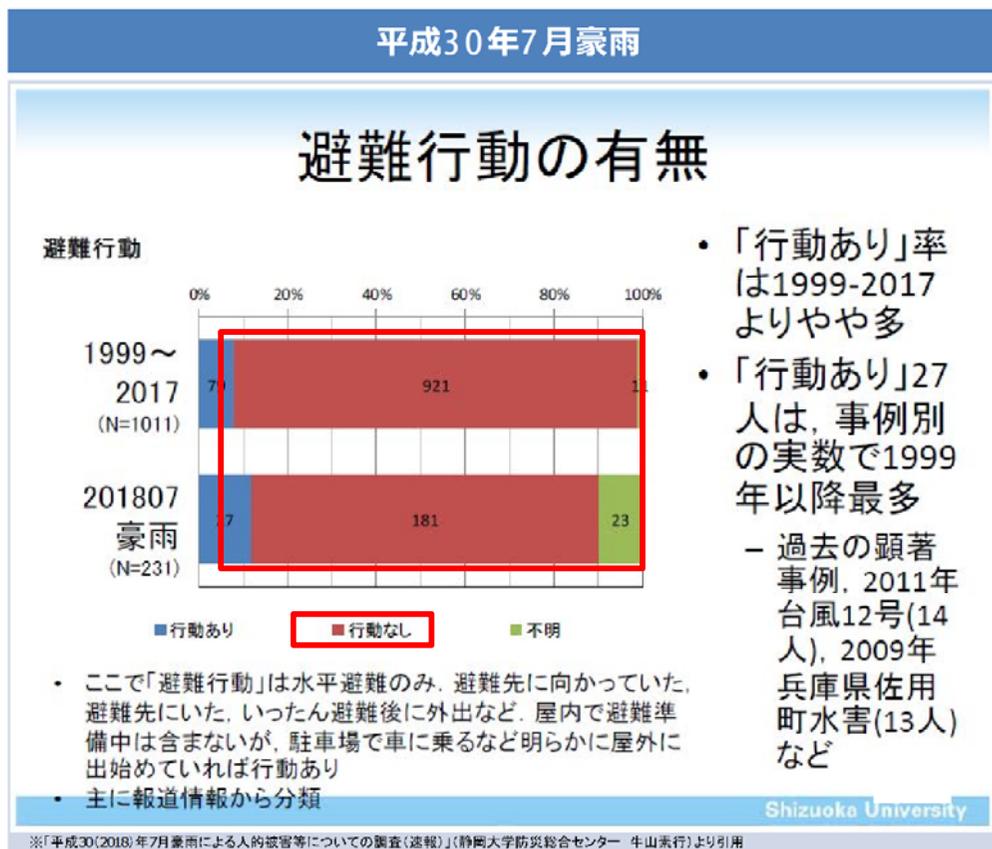
4. 関係機関アンケート結果から新たな課題を抽出

新たな課題: **住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。**

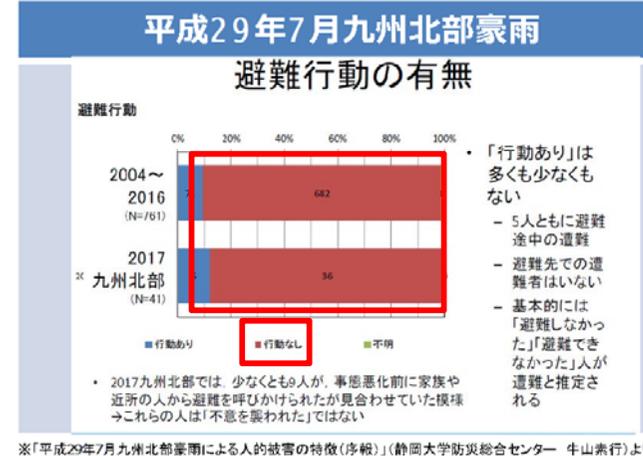
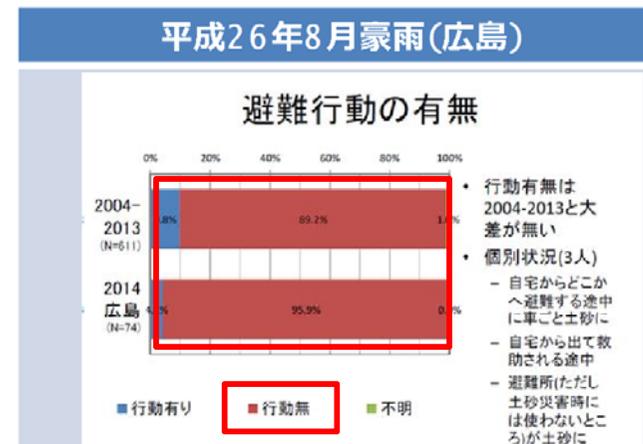
平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題(関係機関アンケート結果)

- 今回は、多くの住民が避難したが、避難率は1割にも満たない。
- 基準に従って避難勧告を発令したが、それほど多くの住民が避難したわけではない。避難勧告等の発令は知りつつも住民にとって具体的な危険性を感じていなかったと思われる。

・ほとんどの人が避難行動をしていない



出典: 平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ



4. 関係機関アンケート結果から新たな課題を抽出

新たな課題：水防資機材の活用や知識・技術を向上するため、行政担当者、消防署の職員、消防団及び地域住民の連携強化が必要である。

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題（関係機関アンケート結果）

- 水防資機材を保有しているが、水防対応を実施できる知識・技術を持つ職員が少ない。対応困難。

平成30年度東区水防訓練を実施しました。 (東消防署 警防課)

平成30年6月2日(土)9:30から、広島市消防局福田消防訓練場において、東区役所・東消防団・東消防署・中山地区自主防災連合会と合同で、梅雨時期に備えて訓練を実施しました。

開会式



段ボール等を使用した簡易土のう作成

土のう作成



出典：広島市HP

水防応急工作法合同訓練を行いました

印刷用ページを表示する 掲載日：2017年6月20日更新 Tweet シェア 0

5月29日に、空城山公園グラウンドにおいて、自主防災会・消防団・消防本部・府中町職員の合計65人が、水防応急工作法合同訓練を行いました。

この訓練は、梅雨に備え毎年行っている訓練で、参加者は、土のう作製、改良積み土のう工法、ビニールシート張り工法、簡易水防工法などの訓練に終始熱心に取り組み、水防技術の向上を図りました。

訓練に参加した自主防災会（全5団体。順不同）

- ・ 鶴江一丁目内会自主防災会
- ・ 鶴江二丁目内会自主防災会
- ・ 砂原町内会自主防災会
- ・ 大須一丁目内会自主防災会
- ・ 茂隆北町内会自主防災会

土のう作製訓練



改良積み土のう工法訓練



ビニールシート張り工法訓練



自主防災会を対象とした簡易水防工法の講習



出典：府中町HP

→ 土のう作成やシート張り工法、水防工法の講習等の水防訓練は実施されている。

5. 新たな課題に対する取組内容(案)

○出前講座等を活用した防災教育の推進

取組内容を拡充する項目

A-②

- ・ハザードマップの見方が、住民に十分理解されていない恐れがある。
 - ・住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。
 - ・住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。
 - ・水防資機材の活用や知識・技術を向上するため、行政担当者、消防署の職員、消防団及び地域住民の連携強化が必要である。
- ⇒地域防災力を強化するため、自主防災アドバイザーなどを活用した講演会等を自主防災組織へ行き、危機意識を高める。

ひろしま未来チャレンジビジョン
チャレンジビジョンとは

広島県自主防災アドバイザーを紹介します

自主防災アドバイザーとは

広島県では、県が養成した「ひろしま防災リーダー」をはじめ、自主防災組織の結成及び活動に関して、知識や技能を有する方たちを「広島県自主防災アドバイザー（以下、「アドバイザー」と表します。）」として登録し、紹介しています。「自主防災組織を結成したいが、何から始めればよいかわからない。」「結成したいものの、どのように活動を進めたいかわからない。」などの悩みや、「実際に、自主防災活動に取り組んでいる人の話を聞きたい」といったことなどに活用してください。

重要なお知らせ

平成30年7月発表 被災者の皆様、住民の皆様への生活支援情報

自主防災アドバイザーとは

広島県では、県が養成した「ひろしま防災リーダー」をはじめ、自主防災組織の結成及び活動に関して、知識や技能を有する方たちを「広島県自主防災アドバイザー（以下、「アドバイザー」と表します。）」として登録し、紹介しています。「自主防災組織を結成したいが、何から始めればよいかわからない。」「結成したいものの、どのように活動を進めたいかわからない。」などの悩みや、「実際に、自主防災活動に取り組んでいる人の話を聞きたい」といったことなどに活用してください。

こんな時にご相談を！

- ◆自主防災組織設立の準備などについて教えてほしい ◆防災研修会などの講師を探している
- ◆防災訓練の助言や指導をしてほしい ◆ほかの自主防災組織の先進活動事例について知りたい
- ◆実際の被災体験について聞きたい ◆地域に対する伝えなど自らの取組事例を知りたい

利用の流れ

(1) 紹介申込み

アドバイザーに依頼したい支援内容、派遣日時などについて（貴組織内で）相談いただいた後、自主防災アドバイザー紹介依頼書（様式第3号）を提出いただけます。

→ 自主防災アドバイザー紹介依頼書 (Wordファイル)(87KB)

出典：広島県HP

水防専門家派遣制度

水防技術の習得・研鑽のための支援

(公社) 全国防災協会では、水防技術に精通した人材を「水防専門家」として登録し、水防管理団体等の要請に応じ派遣して水防団等の水防知識の習得・研鑽を支援する体制を整えています。ぜひ、活用下さい。

制度の趣旨

従前より水災防止を図るため、治水事業と水防活動が「車の両輪」として重要な役割を担ってきました。しかし、水防活動の核となる水防団等においては、指導者の不足、実践経験の不足等により、水防知識・技能の伝承・習得が困難な状況です。

このような状況を踏まえ、(公社) 全国防災協会では、水防団等の知識・技能の向上を支援するため、水防専門家を人材登録し、水防管理団体等の要請に応じて水防訓練・講習会に派遣し、出前講座等を行う『水防専門家派遣制度』を平成19年2月に創設し、水防活動の支援を行っています。

水防専門家とは

水防団・消防団、国土交通省OB等を中心として、水防関係業務に携わった経験を有し、水防知識・技能の伝承・指導を行うことが可能な方として、(公社) 全国防災協会が認定し、登録された者をいう。登録者名簿：協会ホームページ(水防専門家派遣制度)に記載されています。

派遣手続き・問合せ

水防専門家の派遣が必要になった場合には、水防管理団体等の担当所長から(公社) 全国防災協会会長あてに派遣要請を行って頂きます。派遣手続きについては、協会ホームページ(水防専門家派遣制度)をご覧ください。

派遣にあたって

水防専門家派遣に要する費用(交通費、宿泊費、日当)は、原則として要請された水防管理団体等において負担して頂きます。

出典：水防専門家派遣制度パンフレット

全国初 発展版「まるごとまちごとハザードマップ」

～想定最大規模の浸水位をみんなで線状に明示～【逃げ遅れゼロのまち-第1弾-】

○淀川河川事務所では市町等と水防災意識社会の再構築に取り組んでおり、生活空間である“まちなか”に想定される浸水位の看板を設置する「まるごとまちごとハザードマップ」の実施を推進しています。

○これまでの実施は、浸水位を電柱など点状にする物件毎に掲示していましたが、ご覧になる方の自宅での水位は明らかでないため、浸水リスクを「他人事」から「我が事」へ、より現実味を持って頂くための工夫が必要でした。

○このため、従来の看板による点状に想定浸水位を掲示する手法を発展させ、テープにより線状に各戸で明示する試行の取組みを、地域の皆さまや学生防災ボランティアと門真市城垣町の住宅街で実施しました。

○見えない想定浸水位を、自ら「見える化」し実感して頂くことで、更なる減災意識の向上を目指しています。

これまでの「まるごとまちごとハザードマップ」から
掲示方法を点から線へ発展させます!!

想定浸水位を示す「青色テープ」を、自宅や周辺の建物(対象は予め許可済みのもの)に、地域の皆さまと一緒に線状に貼付する作業を実施して頂きます。

※テープ素材は、貼って割がせるマスキングテープ水
※テープ貼付は、一週間最大量30日に撤去予定

【参加者から頂いたコメントの一例】

- ・実際にテープを見ると、聞いたかと思ってたよりも浸水位が高くてびっくりした。
- ・少し冠水する程度だと思ってたけれど、遠く離れた淀川からこんなに氾濫がくるとは思ってませんでした。

出典：【淀川河川事務所】全国初 発展版「まるごとまちごとハザードマップ」

5. 新たな課題に対する取組内容(案)

○住民の避難行動を支援するきめこまやかな防災情報の提供

新たな取組

B-①

・住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。
 ⇒行動を促す情報と行動を取る際の判断に参考となる情報との対応を明確にし、出された情報と取るべき行動を理解しやすいものとし、住民の主体的な行動を支援する防災情報の発信

警戒レベル	住民が取るべき行動	避難情報等 (市町村)	防災気象情報・水位情報等 (気象庁、国土交通省、都道府県)
(洪水・土砂災害) 警戒レベル5	既に災害が発生しており、命を守るための最善の行動をとる	行動を促す情報 災害の発生情報 (出来る範囲で発表)	自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (市町村の避難勧告等の発令に資する情報)
(洪水・土砂災害) 警戒レベル4	・速やかに立退き避難等 ・屋内での待避等の安全確保措置等、直ちに命を守る行動	・避難勧告 ・避難指示(緊急)	指定河川洪水予報、土砂災害警戒情報、警報、危険度分布等 ✓ 住民の自発的な避難に資する情報を公表 ✓ 気象庁と施設管理者等が連携し、避難情報のレベルごとに、発令に資する情報を市町村へプッシュ情報を基本として提供
(洪水・土砂災害) 警戒レベル3	高齢者等は立退き避難 その他の者は立退き避難準備等	・避難準備・高齢者等避難開始	
(洪水・土砂災害) 警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する ・ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認 ・避難情報の把握手段の確認、注意等		行動を促す情報 注意報
(洪水・土砂災害) 警戒レベル1	災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意等		警報級の可能性※

(※警報級の現象が予想されるときに、その可能性を高・中の2段階で発表する情報)
 (※情報の名称変更については、別途の議論を経て年度内に確定)

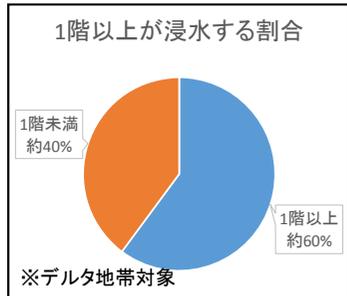
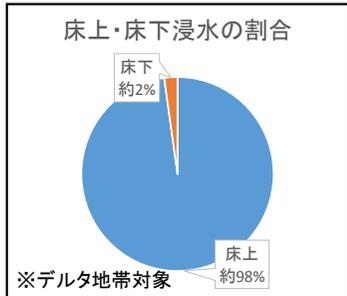
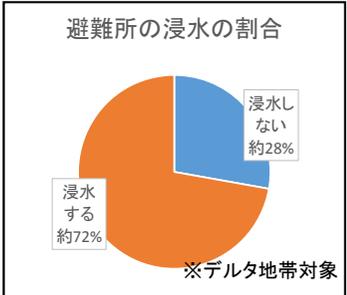
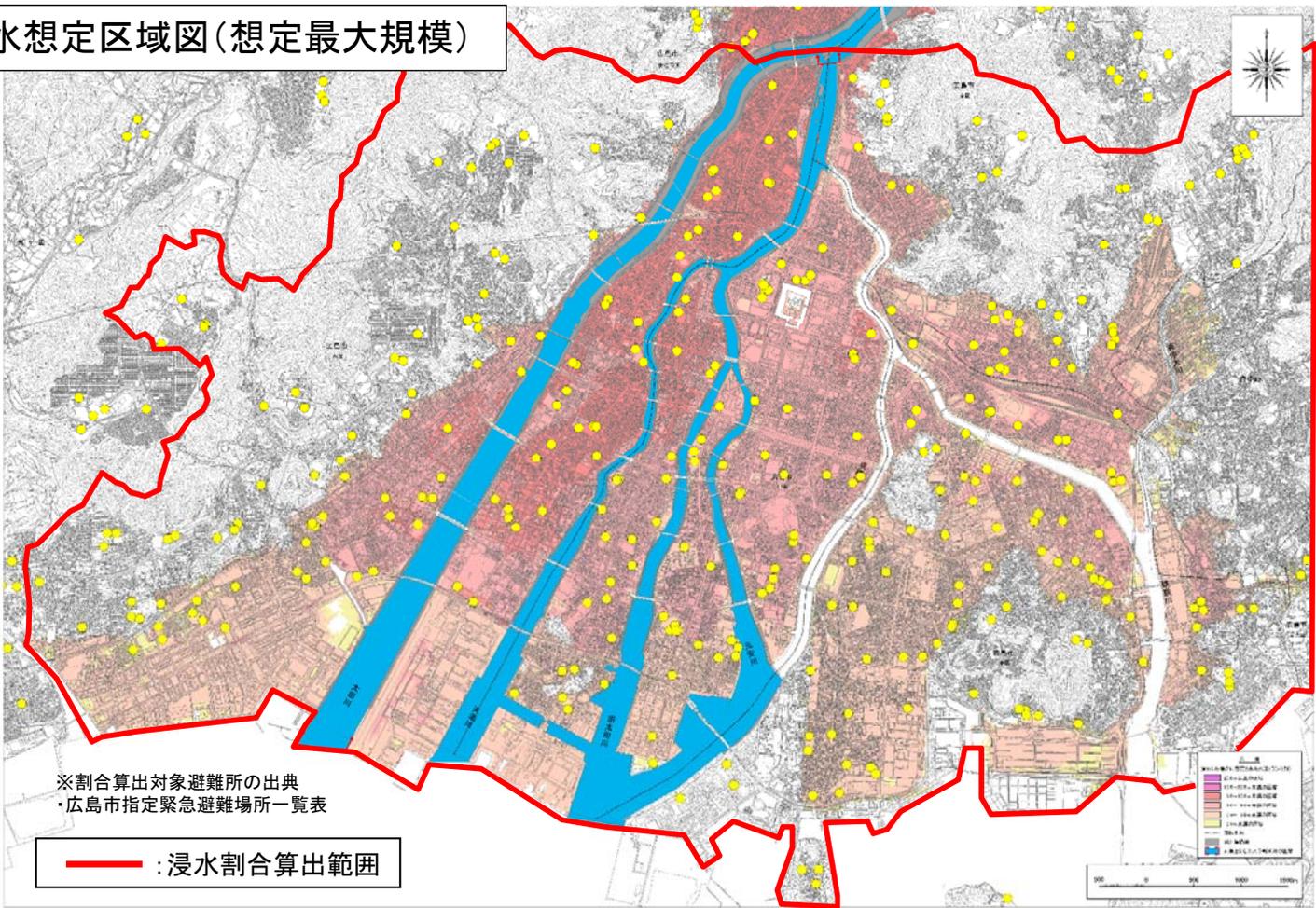
6. 関係機関アンケート結果から新たな課題を抽出

新たな課題: **大規模な災害が予想される場合、指定避難所が活用できない恐れがある。**

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題(関係機関アンケート結果)

- あまり避難者が増えても、今度は収容できなくなるという問題も出てくる。
- 河川の氾濫が予想される場合は、広域的な避難が必要となる。

太田川水系浸水想定区域図(想定最大規模)



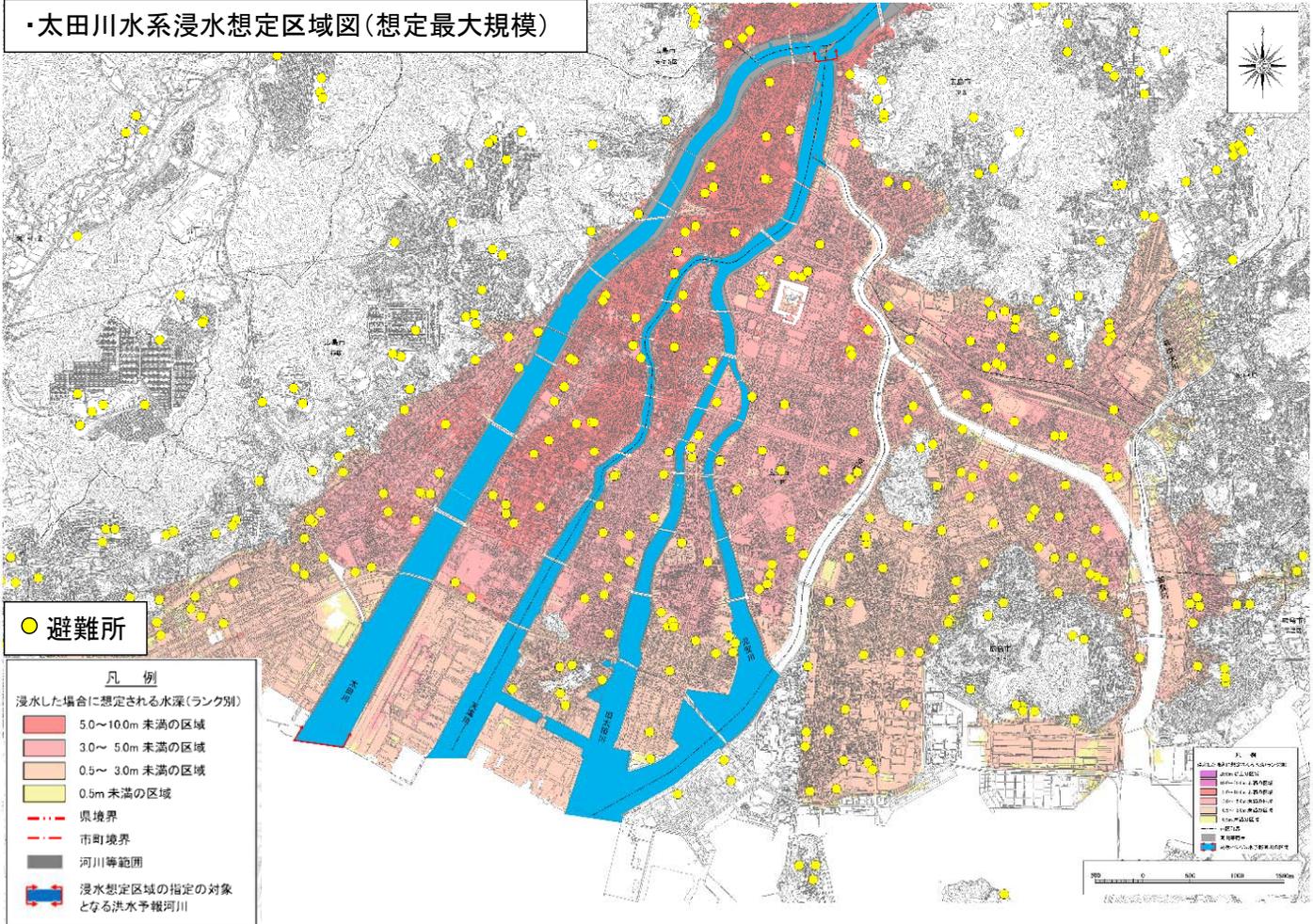
7. 新たな課題に対する取組内容(案)

○各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、隣接市町村との連絡体制の構築

・大規模な災害が予想される場合、指定避難所が活用できない恐れがある。
⇒ 隣接市町村を含めた避難所の収容人数等を把握し、情報を共有し、連絡体制を構築する。

○太田川浸水想定区域と避難所位置図

・太田川水系浸水想定区域図(想定最大規模)



○避難所管理表様式(案)

番号	地区名	避難所名	収容可能人数(人)	浸水深(m)		施設の階数	利用できる階数	家屋倒壊の可能性の有無	浸水深を考慮した収容可能人数
				○川	計画規模				
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									

【記載事項】

- ・地区名
- ・避難所名
- ・収容可能人数
- ・避難所地点の浸水深
- ・施設の階数
- ・施設の利用可能階数
- ・家屋倒壊の可能性の有無
- ・浸水深を考慮した収容可能人数

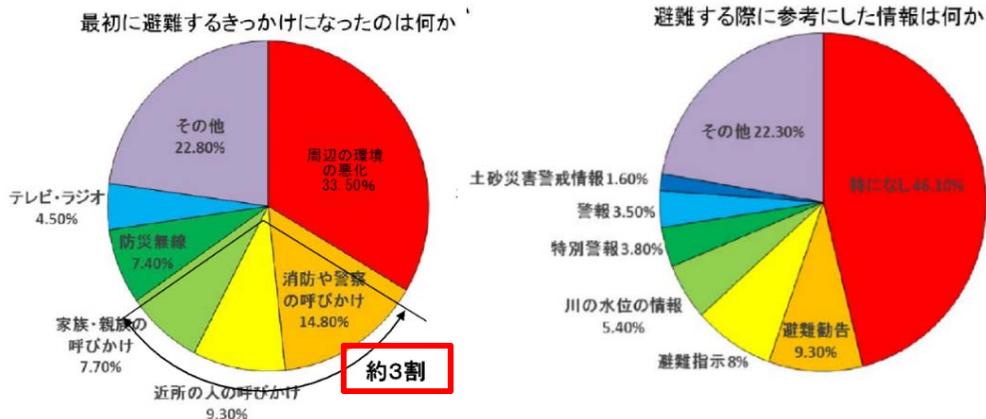
8. 関係機関アンケート結果から新たな課題を抽出

新たな課題：避難行動要支援者の避難誘導体制が確保されていない恐れがある。

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題（関係機関アンケート結果）

- 障がい者等についても自主的避難が難しい。
- 避難行動要支援者への避難支援対策（支援者や方法等）が定まっていない。
- 行政機関での避難誘導は現実的に無理である。

■ 住民の避難行動 ～避難のきっかけ～



NHK被災者アンケート（広島県、岡山県、愛媛県の被災者310人対象）

呼びかけをきっかけにして避難した人が約3割存在

出典：平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ

■ 避難した理由と考えられる事項

- ・豪雨災害の被災経験から、地域の防災意識がたかまっており、避難につながった。
- ・「わがまち防災マップ」の作成・配布を通じて、危険な区域を各自が確認していた。
- ・隣近所で声をかけ合って少人数での避難訓練を実施しており、顔見知りになって一緒に行動する経験をしていたことで、避難行動につながった。
- ・自治会独自のメールによる防災情報の通知システムを構築している。今回も、このシステムで情報発信を行うとともに、緊急連絡網による呼びかけも行ったことにより、地域としての避難の必要性を認識できた。
- ・河川氾濫に備え、広島市立大学と協力し、常時監視カメラを設置して、モニタリングを行っている。画像はスマートフォンなどを通じて誰でも閲覧でき、災害の危険性を確認できるため、特に若年層を中心に避難につながった。

6.29 豪雨災害及び8.20 豪雨災害で被災し、それを踏まえた先進的な取組を行っている自主防災組織連合会の会長等に対し、7月6日の地域における避難行動の実態等について、聞き取り調査した結果

9. 新たな課題に対する取組内容(案)

○出前講座等を活用した防災教育の**推進**

取組内容を拡充する項目

A-②

・避難行動要支援者の避難誘導體制が確保されていない恐れがある。
⇒地域防災力を強化するため、自主防災アドバイザーなどを活用した講演会等を自主防災組織へ行き、危機意識を高める。

4. 防災訓練を実施しましょう

災害時には、自分の身を自分の努力によって守る自動と、地域や近隣の人々が協力し合いながら防災活動に取り組む共助が重要です。
普段から防災訓練を行い、地域の防災力を高めましょう。

☆防災訓練の種類

避難時の訓練	避難所での訓練	応急訓練
避難訓練	情報収集・伝達訓練	消火訓練
避難路、避難場所などの確認	給食・給水訓練	水防訓練
避難経路上の危険箇所の把握	避難所運営ゲーム(P22)では避難所の運営を疑似体験することができます。	救出・救護訓練(防災資器材取扱訓練)
避難行動要支援者の把握		防災倉庫にある資器材を確認し、使用方法を学びましょう!
作成した防災マップを活用しましょう!		

また、訓練を行うにあたっては、次のような点に留意しましょう。

- 正しい知識、技術を習得するために、**消防署や区役所の指導を受けましょう。**
- 特定の災害だけでなく、**地域の実情に即した訓練内容**にしましょう。
- 訓練終了時に訓練内容を見直し、必要な改善を行いましょう。
- 地域内の事業所等の自衛消防組織や近隣の自主防災組織とも共同して訓練を行いましょう。
- 避難行動要支援者にも配慮した効果的な訓練内容にしましょう。
- 短期間でも訓練を行えるよう、実施方法を工夫しましょう。
- 事故防止に努めましょう。

🔦 訓練を実施してみたい方、興味のある方は、区役所地域起こし推進課へお気軽にご相談ください。

☆避難訓練

突然の災害にも落ち着いて避難行動をとることができるようにするためには、普段から避難経路・避難場所を確認しておくことが重要です。



避難訓練の際には、参加者は避難経路や避難場所の安全について確認するとともに、避難時の**非常持ち出し品**や**安全な服装**について考えておく必要があります。

また、自主防災組織としては、避難誘導班を中心として組織ぐるみで避難の要領を把握し、定められた避難場所まで迅速かつ安全に避難できるようにしましょう。その際、**避難行動要支援者の避難支援が想定どおり機能しているか確認**しましょう。

なお、避難で自宅を離れる際は、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めておくことを訓練時に再確認しましょう。

- 消防団などと協力し、要所に交通整理員を置くなど、事故防止に努めましょう。
- 事前に**地域の危険な区域や避難場所を確認**しておきましょう。
- 災害時に開設する避難場所は、災害種別に応じて決まっています。**広島市の防災情報メールやテレビ、防災行政無線などで発信される情報を入手し、避難場所を確認**しましょう。

避難時の声掛け



避難の様子



🔦 次のページから、避難行動要支援者に関することや、危険な区域や避難場所の確認方法、災害に関する情報の入手方法などを紹介します。

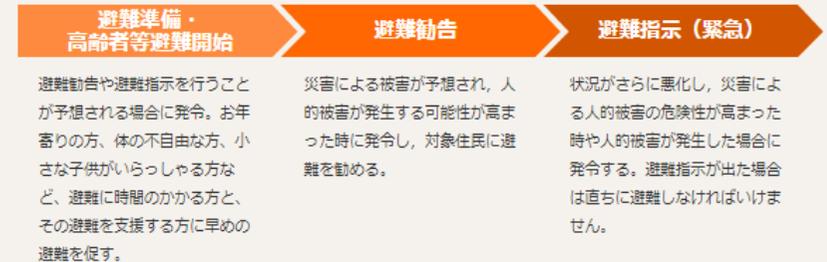
出典：自主防災活動のすすめ(広島市)

避難勧告と避難指示

🚨 **なんとなく普段から耳にしたことがある避難勧告や避難指示といった言葉。どちらが切迫した状況か御存じですか？**

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)って？

3つとも、自治体が皆さんに「危ないですよ!」とお伝えする情報ですが、災害発生の危険度や切迫性により、避難準備・高齢者等避難開始→避難勧告→避難指示(緊急)の順に高くなります。



避難勧告等には従わなければいけない?

強制力はありませんが、「命を守る」行動をとることができるのはあなただけです。災害から、あなたとあなたの大事な人の命を守るための行動を取る重要なきっかけと捉えてください。

避難勧告がでてから逃げれば大丈夫?

避難勧告など自治体が発令するもの以外にも、気象予報・警報や身近で感じる災害の兆候などから、「危ない!」と感じれば、早め早めの避難をすることが重要です。